

第163回

証券コード：9322

定時株主総会 招集ご通知



日 時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時



場 所

神戸市兵庫区七宮町1丁目4番16号

当社本店3階ホール

（末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。）



決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

書面による議決権行使期限

2020年6月24日（水曜日）午後5時到着分まで

＜新型コロナウイルス〔COVID-19〕に関するお知らせ＞

株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 9322
2020年6月9日

神戸市兵庫区七宮町1丁目4番16号

川西倉庫株式会社

代表取締役社長 若松康裕

第163回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第163回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使方法のご案内

株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時
2020年6月25日（木曜日）
午前10時

書面により
議決権を行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使期限
2020年6月24日（水曜日）
午後5時到着

1 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時

2 場 所 神戸市兵庫区七宮町1丁目4番16号 当社本店 3階ホール

（末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。）

- 3 目的事項 報告事項
1. 第163期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第163期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

- 4 その他本招集に関する事項
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「**業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要**」、「**連結計算書類の連結注記表**」および「**計算書類の個別注記表**」につきましては法令および当社定款第14条の規定に基づきまして、**インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kawanishi.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。**

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。

以 上

- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kawanishi.co.jp/>）において掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、安定配当を継続することを基本とし、業績ならびに今後の事業展開等を勘案して配当を行う方針としております。

これらの方針に基づき、第163期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は46,495,902円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）若松康裕、高井孝明、川西二郎、齋藤修司、高杉 誠、笠原 謙の6氏が任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	
1	わかまつ やすひろ 若松 康裕	代表取締役社長	再 任
2	たか い たか あき 高井 孝明	専務取締役	再 任
3	かわにし じ ろう 川西 二郎	常務取締役 管理企画部門管掌	再 任
4	たか すぎ まこと 高杉 誠	取締役 経営企画部長	再 任
5	かさ はら けん 笠原 謙	取締役 国際部長	再 任
6	なが しま さとし 長島 聡	執行役員 神戸支店長	新 任

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者

候補者
番 号

1



再 任

わか まつ やす ひろ
若 松 康 裕 (1954年 8 月 6 日生)

所有する当社株式の数… 14,200株
在任年数…………… 14年
取締役会出席状況…………… 17/17回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1977年 4 月	当社入社	2013年 4 月	当社常務取締役営業本部 副本部長
2006年 6 月	当社取締役神戸支店長	2013年 6 月	当社代表取締役社長 営業本部長
2011年 4 月	当社取締役	2015年 9 月	当社代表取締役社長（現任）
2011年 6 月	当社取締役国際部長		
2011年 6 月	当社常務取締役営業本部 副本部長兼国際部長		

取締役候補者とした理由

当社における豊富な経験と幅広い見識を有し、営業分野、海外事業部門にも精通し当社の取締役社長に相応しい経験と能力を有しておりますので、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番 号

2



再 任

た か い た か あ き
高 井 孝 明 (1954年 6 月 10 日生)

所有する当社株式の数… 3,900株
在任年数…………… 14年
取締役会出席状況…………… 17/17回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1977年 4 月	株式会社富士銀行 （現株式会社みずほ銀行） 入行	2013年 6 月	当社専務取締役営業本部 副本部長兼名古屋支店長
2002年 4 月	同行審査第二部審査役	2015年 6 月	当社専務取締役営業本部 副本部長
2003年 5 月	株式会社みずほコーポレート銀行 （現株式会社みずほ銀行） 京都営業部部長	2015年 9 月	当社専務取締役国内支店管掌
2006年 4 月	当社営業本部副本部長（出向）	2016年 6 月	当社専務取締役営業部門管掌
2006年 6 月	当社専務取締役営業本部副本部長	2017年 6 月	当社専務取締役（現任）

取締役候補者とした理由

金融業界に長く在籍した経験から、財務、会計に関する相当程度の知見を有し、当社の営業分野での豊富な経験も有しておりますので、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番 号

3



再 任

かわにしじろう
川西 二郎 (1972年5月4日生)

所有する当社株式の数… 223,000株
在任年数…………… 8年
取締役会出席状況…………… 17/17回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1995年 4 月	安田火災海上保険株式会社 (現損害保険ジャパン株式会社) 入社	2012年 6 月	当社取締役社長室室長
2007年 6 月	大和製衡株式会社入社	2014年 6 月	当社常務取締役社長室室長
2010年 4 月	当社入社総務部企画課課長	2014年 7 月	当社常務取締役経営企画部長
2011年 4 月	当社営業統括室室長	2016年 5 月	当社常務取締役
2012年 5 月	当社社長室室長	2016年 6 月	当社常務取締役国際部門管掌
		2017年 6 月	当社常務取締役管理企画部門管掌（現任）

取締役候補者とした理由

他社での豊富な業務経験を通じて培われた知見および当社経営企画部門、海外事業部門での業務経験を通じた知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番 号

4



再 任

たかすぎまこと
高杉 誠 (1964年10月23日生)

所有する当社株式の数… 500株
在任年数…………… 3年
取締役会出席状況…………… 17/17回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年 4 月	株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行	2016年 5 月	当社経理部付（出向）
		2016年 6 月	当社経理部長（出向）
2008年 1 月	株式会社みずほ銀行 千里中央支店支店長	2016年10月	当社入社経理部長
		2017年 4 月	当社経営企画部長
2011年10月	同行 東大阪支店支店長	2017年 6 月	当社取締役経営企画部長（現任）
2013年 4 月	同行 三鷹支店支店長		

取締役候補者とした理由

金融業界に長く在籍した経験および当社の経理部長としての経験から、財務、会計および管理部門に関する相当程度の知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番 号

5



再 任

かさ はら けん
笠原 謙 (1965年9月1日生)

所有する当社株式の数… 400株
在任年数…………… 1年
取締役会出席状況…………… 13/13回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1993年 4 月 当社入社
2004年 7 月 THAI KAWANISHI LIMITED (出向)
2014年10月 当社国際部次長
2016年 5 月 当社国際部長
2017年 4 月 当社執行役員国際部長
2019年 6 月 当社取締役国際部長（現任）

取締役候補者とした理由

海外事業部門、営業分野における豊富な業務経験と、管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番 号

6



新 任

なが しま さとし
長島 聡 (1965年9月17日生)

所有する当社株式の数… —
在任年数…………… —
取締役会出席状況…………… —

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年 4 月 当社入社
2013年 3 月 当社営業部次長
2015年 4 月 当社営業部長
2017年 4 月 当社執行役員営業部長
2019年 4 月 当社執行役員神戸支店長（現任）

取締役候補者とした理由

営業分野における豊富な業務経験と、管理・運営業務に関する知見を有しており、新たに取締役候補者となりました。

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役 迫間 満、虎頭信宏の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1



再任

はさ ま
迫間みつる
満 (1956年11月8日生)

所有する当社株式の数…	100株
在任年数……………	2年
取締役会出席状況…………	17/17回
監査等委員会出席状況…	15/15回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年 4 月	日本毛織株式会社入社
2006年 2 月	同社執行役員
2012年 2 月	同社取締役、常務執行役員
2015年 2 月	同社常勤監査役
2018年 2 月	同社経営戦略センター付顧問
2018年 6 月	当社常勤監査等委員である社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

日本毛織株式会社取締役、常務執行役員をされていた経験から、社外取締役（監査等委員）としての職務を遂行いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。

候補者
番 号

2

ことう のぶ ひろ
虎頭 信宏 (1970年7月24日生)

所有する当社株式の数… —
在任年数…………… 4年
取締役会出席状況…………… 17/17回
監査等委員会出席状況… 15/15回



再 任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2004年10月 弁護士登録、東町法律事務所（現・弁護士法人東町法律事務所）入所
2016年6月 当社監査等委員である社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識を活かし法律面からのアドバイスをしていただき、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 迫間 満氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 虎頭信宏氏が所属されている弁護士法人東町法律事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。
3. 迫間 満、虎頭信宏の両氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 迫間 満、虎頭信宏の両氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。迫間 満氏の在任期間は本総会終結の時をもって2年、虎頭信宏氏は、同じく4年となります。
5. 当社は、迫間 満、虎頭信宏の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、迫間 満、虎頭信宏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
なお、当社は「社外取締役の独立性に関する基準」（本招集ご通知23頁ご参照）を設定しており、両氏は当該独立性基準を満たしております。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、監査等委員である取締役就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



ふる たに かず お
古 谷 一 夫

(1958年1月20日生)

所有する当社株式の数…

—

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1994年 2 月	税理士登録 現在に至る
2000年 7 月	古谷一夫税理士事務所開設 現在に至る
2003年 6 月	当社監査役
2016年 6 月	当社監査役退任

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

補欠の社外取締役候補者とした理由は、税理士として、財務および会計に精通しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者は当社と税務および会計に関する顧問契約を締結しております。
2. 古谷一夫氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 古谷一夫氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初から雇用情勢の改善、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど景気は回復基調で推移しておりましたが、今年に入ってから新型コロナウイルスの感染拡大の影響により経済活動は停滞しており、国内消費も抑制されるなど景気の減速が高まる状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画『Vision2021・新たな発展を目指して』で掲げる、北関東地区の新倉庫や海外倉庫の安定稼働、集荷強化等による既存事業の拡大・強化、新倉庫建設やASEAN地区への投資等の成長に向けた戦略的投資を予定するなど、経営基盤の安定、強化に積極的に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、港湾運送業務の減少や今年に入り貨物の取扱量が減少するなどの影響はありましたが、通期では食料品等の貨物の取扱高が堅調に推移したことにより、営業収益は前期を上回りました。営業利益については、海外での倉庫業務の増加や前期に発生した営業倉庫の大型修繕、荷役用具の購入費用等が減少したことによる増加要因がありましたが、貨物の増加により再保管経費や横持ち費用等の諸経費が増加したことや前期に新設した倉庫の不動産諸税が発生するなどの減少要因が上回り、前期を下回りました。経常利益についても前期を下回り、親会社株主に帰属する当期純利益についても経常利益の減少に加え、前期に発生した台風21号等の影響による損失等は減少したものの、投資有価評価損等を特別損失に計上したことにより前期を下回りました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は前期比2.1%増加の23,922百万円、営業利益は前期比21.5%減少の542百万円、経常利益は前期比21.4%減少の549百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比25.8%減少の244百万円となりました。

営業収益

23,922百万円

前期比 2.1%増 

営業利益

542百万円

前期比 21.5%減 

経常利益

549百万円

前期比 21.4%減 親会社株主に
帰属する
当期純利益

244百万円

前期比 25.8%減 

セグメントの業績は、次のとおりであります。

■ 国内物流事業

営業収益

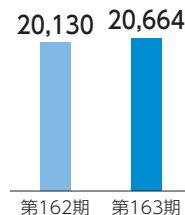
206億 64百万円 前期比2.6%増

セグメント利益

12億 97百万円 前期比6.4%減

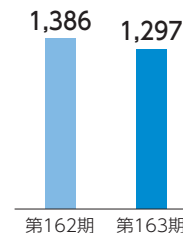
営業収益

(単位:百万円)



セグメント利益

(単位:百万円)



倉庫業

普通倉庫業務は、食料品等の取扱いが堅調に推移し、入出庫高、保管高とも前期を上回りました。冷蔵倉庫業務は入出庫高、保管高とも前期を下回りました。

港湾運送業

港湾運送業務は、神戸港での港湾運送取扱業務が減少したことにより前期を下回りました。

貨物運送取扱業

貨物運送取扱業務は、貨物の取扱いが増加したこと、また前連結会計年度に増加した連結子会社の業績が期初から寄与したこともあり前期を上回りました。

その他関連業務

流通加工業務については、前期を下回りましたが、手続業務については取扱貨物の増加により前期を上回りました。

その結果、国内物流事業の営業収益は前期比2.6%増加の20,664百万円、セグメント利益は前期比6.4%減少の1,297百万円となりました。

■ 国際物流事業

営業収益

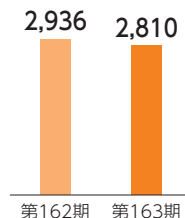
28億 10百万円 前期比4.3%減

セグメント損失

1百万円 — —

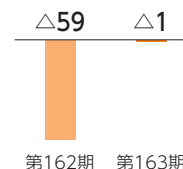
営業収益

(単位:百万円)



セグメント損益

(単位:百万円)



国際物流事業においては、海外子会社の倉庫業務は前期を上回りましたが、輸出入貨物の取扱いが前期に比べ減少したことにより営業収益は前期を下回りました。セグメント損失（当期、前期ともに損失）については、海外子会社の倉庫業務が増加したこと等により前期に比べ減少しました。

その結果、営業収益は前期比4.3%減少の2,810百万円、セグメント損失は1百万円（前期はセグメント損失59百万円）となりました。



不動産の賃貸事業および物流資材の販売事業ならびに太陽光発電の売電事業等のその他事業は、営業収益は前期比7.1%増加の467百万円、セグメント利益は前期比4.9%減少の212百万円となりました。

セグメント別営業収益

区 分		第163期 2019年4月1日～2020年3月31日	前期比 (%)
国 内 物 流 事 業	(千円)	20,664,310	102.6
国 際 物 流 事 業	(千円)	2,810,648	95.7
報 告 セ グ メ ン ト 計	(千円)	23,474,958	101.8
そ の 他	(千円)	467,454	107.1
合 計	(千円)	23,942,413	101.9

(注) セグメント間の内部取引消去前の数値によっております。

普通倉庫保管業務実績

期 別 区 分		当連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)	前期比 (%)
		数量 (トン)	
入	庫 高	982,228	100.8
出	庫 高	975,796	102.8
保 管 残 高	期 末	266,414	102.5
	期 中 平 均	273,415	111.1

冷蔵倉庫保管業務実績

区 分	期 別	当連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)	前期比 (%)
		数量 (トン)	
入 庫	高	56,649	84.3
出 庫	高	58,105	86.8
保 管 残 高	期 末	17,835	92.5
	期 中 平 均	19,131	95.5

港湾運送業取扱トン数

区 分	期 別	当連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)	前期比 (%)
		数量 (トン)	
船 内 荷 役		743,437	88.5
舁 運 送		—	—
荷 捌		1,446,686	97.2
船 積		79,021	80.8
合 計		2,269,144	93.6

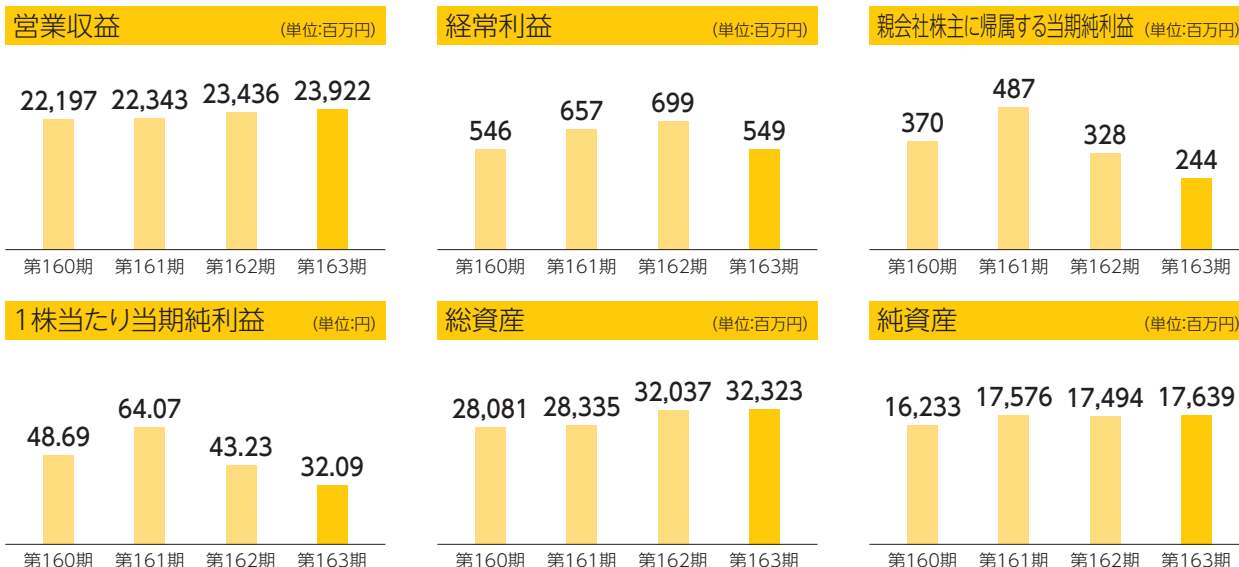
② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は534百万円で、京浜支店大黒営業所上山倉庫建設用地73百万円、名古屋支店空見営業所等の定温設備の取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

上記設備投資に係る資金は、自己資金ならびに借入金でまかないました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況



項 目 \ 期 別	第160期 2016年4月1日～ 2017年3月31日	第161期 2017年4月1日～ 2018年3月31日	第162期 2018年4月1日～ 2019年3月31日	第163期 2019年4月1日～ 2020年3月31日
営 業 収 益 (百万円)	22,197	22,343	23,436	23,922
経 常 利 益 (百万円)	546	657	699	549
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	370	487	328	244
1株当たり当期純利益 (円)	48.69	64.07	43.23	32.09
総 資 産 (百万円)	28,081	28,335	32,037	32,323
純 資 産 (百万円)	16,233	17,576	17,494	17,639

(3) 重要な親会社および子会社の状況 (2020年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
川西ファインサービス株式会社	3,000万円	100.0%	倉庫荷役業、通関業
川西港運株式会社	2,900万円	100.0	港湾運送業、倉庫荷役業
株式会社メイサク	1,000万円	100.0	貨物自動車運送業
関汽運輸株式会社	4,950万円	100.0	貨物自動車運送業
株式会社マルカ陸運	3,000万円	100.0	貨物自動車運送業
KAWANISHI LOGISTICS(S) PTE. LTD.	300万 シンガポールドル	100.0	国際運送取扱業
THAI KAWANISHI LIMITED	600万 タイバーツ	49.0	国際運送取扱業
PT KAWANISHI WAREHOUSE INDONESIA	61,526,580万 インドネシアルピア	53.6	倉庫業

(注) THAI KAWANISHI LIMITEDは、当社の議決権比率が49.0%であります。支配力基準の適用により連結子会社としております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内では労働力不足等を背景に働き方改革の推進やAI等新技術の活用が進んでおり、海外ではアジアを中心とした人口増加に伴う急速な経済発展等により、輸出入量や消費市場のさらなる拡大が見込まれておりましたが、今年に入ってから新型コロナウイルスの感染拡大の影響により経済活動は停滞しており、消費も抑制されるなど景気の減速が高まる状況となりました。

このような外部環境の変化のもと、当社グループは、収益力・成長力の向上を図るため、中期経営計画『Vision2021・新たな発展を目指して』を策定し、以下の基本方針・基本戦略を掲げて取り組んでおります。

1. 基本方針

- ① お客様第一の精神で高品質・高付加価値のサービスを提供します。
- ② 経営基盤の安定と強化を基本とし、筋肉質な体質を実現すべく、既存事業について利益率の改善を図ります。
- ③ 健全な財務体質を意識した経営を実施します。

2. 基本戦略

- ① 既存事業の拡大・強化
 - ・物流サービスの強化
 - ・海外物流業務の強化
 - ・物流センターの機能拡充
 - ・メーカー物流の強化
 - ・通関体制の強化

- ② 成長に向けた戦略的投資
 - ・新倉庫建設
 - ・既存施設の再構築
 - ・ASEAN地区に対する積極的投資
 - ・基幹システムの新規構築
- ③ 社内体制の強化
 - ・コンプライアンス、リスク管理の強化
 - ・働き方改革への取組強化
 - ・営業体制の強化
 - ・労働力不足に対応した人財戦略の強化
 - ・社内教育体制の再構築
 - ・女性の積極的登用

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社8社で構成されており、倉庫業を中心とした貨物の保管・荷役業務、港湾運送業務、貨物運送取扱業務、通関業務および流通加工業務等を行う国内物流事業ならびに国際複合一貫輸送業務（NVOCC）を中心とした海外輸送業務、海外との輸出入貨物取扱業務および海外での現地作業等を行う国際物流事業を主な事業として取り組んでおります。

各事業の内容は以下のとおりであります。

- ① 国内物流事業
 - 倉庫業 寄託を受けた貨物を倉庫に保管し、その対価として保管料を収受する事業であります。また、倉庫保管業務に関連して貨物の入出庫およびこれに付帯する諸作業を倉庫荷役として行い、その対価として荷役料を収受する事業であります。
 - 港湾運送業 港湾において、海上運送に接続して貨物の船積みおよび陸揚げの作業とその荷捌きを行い、その対価として港湾運送料金を収受する事業であります。
 - 貨物運送取扱業 荷主の依頼を受けて、運送事業者の行う運送を利用した貨物の運送もしくは貨物の運送の取次等を行い、その対価として運賃・料金を収受する事業であります。
 - その他関連業務 輸出入貨物の通関業務、当社倉庫内での流通加工業務を行い、料金を収受する事業および物流関連施設を賃貸し、その対価として賃貸料を収受する業務であります。
- ② 国際物流事業
 - 国際運送取扱業 荷主の依頼を受けて、陸海空の各種輸送手段を結合し、輸出入貨物の国際間複合輸送の取次等を行い、その対価として運賃・料金を収受する事業であります。
 - 倉庫業 寄託を受けた貨物を倉庫に保管し、その対価として保管料を収受する事業であります。また、倉庫保管業務に関連して貨物の入出庫およびこれに付帯する諸作業を倉庫荷役として行い、その対価として荷役料を収受する事業であります。
- ③ その他 太陽光発電による売電事業、不動産の賃貸事業および物流資材の販売事業等であります。

(6) 主要な営業所および工場（2020年3月31日現在）

当 社	本 社	神戸市
	営 業 部	東京都中央区
	国 際 部	東京都中央区
	神 戸 支 店	神戸市
	大 阪 支 店	大阪市
	名古屋支店	名古屋市
	京 浜 支 店	横浜市

川西ファインサービス株式会社	神戸市
川 西 港 運 株 式 会 社	神戸市
株 式 会 社 メ イ サ ク	名古屋市
関 汽 運 輸 株 式 会 社	大阪市
株 式 会 社 マ ル カ 陸 運	横浜市
KAWANISHI LOGISTICS (S) PTE.LTD.	シンガポール
THAI KAWANISHI LIMITED	タイ
PT KAWANISHI WAREHOUSE INDONESIA	インドネシア

国内

川西倉庫が誇る、 国内物流サービス・ネットワーク

1918年設立以来、物流業の老舗として国内主要貿易港を中心に普通倉庫・冷蔵倉庫を展開し、港湾運送から保管、通関、流通加工、輸配送まで一貫した物流サービス体制を実現しています。



海外

充実した 海外物流サービス・ネットワーク

生産地から消費地までの物流一元化をテーマに、海外現地法人、駐在員事務所を軸に現地代理店との緊密な連携により迅速で、安全かつあらゆる形態の国際物流に対応できるサービス体制を実現しています。



(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
627 (55) 名	△3 (+3) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
372名	△16名	37.9歳	14.2年

(注) 使用人数は就業人員であり、他社からの出向者を含み、他社への出向者を除外しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	3,480百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,850
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,712
神 戸 市	565
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	425
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	225

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,258,322株
- ③ 株主数 6,237名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
大 和 製 衡 株 式 会 社	1,293	16.69
川 西 多 美	564	7.27
川 西 央 也	488	6.29
日 本 毛 織 株 式 会 社	380	4.90
川 西 康 夫	324	4.18
多 島 晶 子	224	2.89
川 西 二 郎	223	2.87
大 嶽 敬 子	206	2.65
株 式 会 社 川 西 勝 三 商 会	201	2.59
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200	2.58

- (注) 1. 当社は自己株式509,005株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（509,005株）を控除して計算しております。
3. 当社は、「株式給付信託（BBT）」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式139,100株を有しております。同社が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	若 松 康 裕	
専 務 取 締 役	高 井 孝 明	
常 務 取 締 役	川 西 二 郎	管理企画部門管掌
常 務 取 締 役	齋 藤 修 司	営業部門・国際部門管掌
取 締 役	高 杉 誠	経営企画部長
取 締 役	笠 原 謙	国際部長
取 締 役 (監査等委員・常勤)	迫 間 満	
取 締 役 (監査等委員)	虎 頭 信 宏	[重要な兼職の状況] 弁護士法人東町法律事務所弁護士
取 締 役 (監査等委員)	福 澤 直 之	[重要な兼職の状況] いざなみ税理士法人エグゼクティブパートナー

- (注) 1. 取締役（監査等委員）迫間 満、虎頭信宏、福澤直之の3氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、迫間 満氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）福澤直之氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）迫間 満、虎頭信宏、福澤直之の3氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- また、当社は23頁記載の「社外取締役の独立性に関する基準」と照合の結果、社外取締役全員が当社からの独立性を有していると判断しております。
5. 当事業年度中の取締役の地位および担当等の異動

氏 名	異動後	異動前	異動年月日
笠 原 謙	取締役 国際部長	国際部長	2019年6月26日

6. 当社は執行役員制度を採用しております。
- 執行役員は、執行役員管理企画部門特命事項担当部長 濱本 勝延、同神戸支店長 長島 聡、同総務部長細川 晃伸および同京浜支店長 福井 利明の4名であります。

② 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	6名	134,297千円
取締役（監査等委員） （全員社外取締役）	3	19,200
合 計	9	153,497

- （注）1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、業績連動型株式報酬（BBT（＝Board Benefit Trust））として当事業年度における取締役（監査等委員を除く）6名分、12,149千円を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 2008年6月27日開催の第151回定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打ち切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。
- 取締役（監査等委員を除く） 2名 6,300千円

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）虎頭信宏氏は、弁護士法人東町法律事務所の弁護士であります。当社は弁護士法人東町法律事務所と顧問契約を締結しております。
 - ・取締役（監査等委員）福澤直之氏は、いざなみ税理士法人エグゼクティブパートナーであります。当社はいざなみ税理士法人との間には特別の関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 （監査等委員）	迫 間 満	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会15回の全てに出席し、常勤監査等委員として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 （監査等委員）	虎 頭 信 宏	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会15回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役 （監査等委員）	福 澤 直 之	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会15回の全てに出席し、主に公認会計士として財務および会計の専門的見地からの発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（監査等委員）迫間 満、虎頭信宏、福澤直之の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

二. 社外取締役の独立性に関する基準

当社は下記内容の「社外取締役の独立性に関する基準」を設けています。

記

当社における社外取締役が以下のいずれにも該当しない場合に独立性を有すると認定する。

また、当該認定をした場合に独立役員として指定することが出来るものとする。

1. 過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり、当社グループ（注1）の主要な取引先（注2）またはその業務執行者（注3）である者
2. 当社グループから役員報酬以外に過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり、1,000万円以上の金銭その他の財産を得ている法律、会計若しくは税務の専門家またはコンサルタント（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
3. 直近事業年度において当社の大株主（総議決権の10%以上の株式を保有する者）またはその業務執行者である者
4. 当社の会計監査人である監査法人に所属する者またはその出身者である者（過去5年間に限るものとする）
5. 当社グループの取締役および監査役と親族関係（2親等以内）の者
6. 社外取締役就任時点において当社グループとの間で、社外役員を相互に派遣して就任している場合
7. 当社グループから過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり1,000万円以上の金銭その他の財産の寄付を受けている団体の業務を執行する役員の場合

（注1）当社グループとは当社および当社の連結子会社をいう。

（注2）主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額または受取額が、当社グループまたは取引先の連結売上高の2%以上を占めている者をいう。

（注3）業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員および使用人等の業務を執行する者をいう。

以 上

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 神陽監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,200千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人が監査を担当しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当社都合の場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、監査等委員会が議案の内容を決定したうえで、または、監査等委員会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的にすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	9,325,849
現 金 及 び 預 金	5,356,201
受取手形及び営業未収入金	3,418,328
前 払 費 用	123,967
そ の 他	427,451
貸 倒 引 当 金	△99
固 定 資 産	22,997,765
有 形 固 定 資 産	18,200,999
建 物 及 び 構 築 物	9,383,066
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,339,313
工 具 、 器 具 及 び 備 品	146,124
土 地	6,248,003
リ ー ス 資 産	836,991
建 設 仮 勘 定	247,500
無 形 固 定 資 産	2,454,236
港 湾 等 施 設 利 用 権	1,897,534
ソ フ ト ウ ェ ア	36,539
そ の 他	520,162
投 資 そ の 他 の 資 産	2,342,529
投 資 有 価 証 券	1,042,038
長 期 貸 付 金	3,089
繰 延 税 金 資 産	61,315
退 職 給 付 に 係 る 資 産	76,627
差 入 保 証 金	759,249
長 期 前 払 費 用	4,171
そ の 他	399,637
貸 倒 引 当 金	△3,600
資 産 合 計	32,323,614

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	4,234,977
支払手形及び営業未払金	1,713,851
短 期 借 入 金	1,581,800
未 払 費 用	72,343
リ ー ス 債 務	21,830
未 払 法 人 税 等	159,334
賞 与 引 当 金	267,907
役 員 賞 与 引 当 金	1,110
そ の 他	416,801
固 定 負 債	10,449,520
長 期 借 入 金	7,675,522
リ ー ス 債 務	25,031
繰 延 税 金 負 債	34,676
退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,063,740
役 員 株 式 給 付 引 当 金	76,124
そ の 他	1,574,425
負 債 合 計	14,684,498
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	16,419,139
資 本 金	2,108,000
資 本 剰 余 金	1,898,242
利 益 剰 余 金	12,999,770
自 己 株 式	△586,874
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	282,640
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	277,022
為 替 換 算 調 整 勘 定	△15,742
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	21,360
非 支 配 株 主 持 分	937,335
純 資 産 合 計	17,639,115
負 債 純 資 産 合 計	32,323,614

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目							金 額									
営	業	収	益					23,922,088								
営	業	原	価					21,050,007								
	営	業	総	利	益			2,872,080								
販	売	費	及	一	般	管	理	費	2,329,652							
	営	業		利	益			542,428								
営	業	外	収	益												
	受		取	利	息		15,458									
	受		取	配	当	金	35,928									
	不	動	産	賃	貸	料	14,308									
	そ		の			他	16,028	81,722								
営	業	外	費	用												
	支		払	利	息		65,843									
	そ		の		他		8,956	74,799								
特		常	利	益				549,352								
特	固	定	資	産	売	却	益	5,008								
	固	定	損	失												
	固	定	資	産	売	却	損	0								
	固	定	資	産	除	却	損	5,249								
	災	害	に	よ	る	損	失	4,375								
	投	資	有	価	証	券	評	価	56,309							
	和			証	解	費	金	20,000								
	事	務	所	移	転	費	用	5,488	91,423							
税	金	等	調	整	前	当	期	純	利	益	462,937					
法	人	税	、	住	民	税	及	び	事	業	税	240,045				
法	人	税	等	調	整	額					4,418	244,464				
当	期	純	利	益							218,473					
非	支	配	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	損	失	25,705	
親	会	社	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益		244,178

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,108,000	1,892,395	12,848,317	△583,088	16,265,625
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△92,724		△92,724
親会社株主に帰属する当期純利益			244,178		244,178
自 己 株 式 の 取 得				△45,746	△45,746
自 己 株 式 の 処 分		5,847		41,959	47,806
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	5,847	151,453	△3,786	153,514
当 期 末 残 高	2,108,000	1,898,242	12,999,770	△586,874	16,419,139

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	275,665	△40,209	52,895	288,351	940,216	17,494,193
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△92,724
親会社株主に帰属する当期純利益						244,178
自 己 株 式 の 取 得						△45,746
自 己 株 式 の 処 分						47,806
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,357	24,467	△31,534	△5,710	△2,880	△8,591
当 期 変 動 額 合 計	1,357	24,467	△31,534	△5,710	△2,880	144,922
当 期 末 残 高	277,022	△15,742	21,360	282,640	937,335	17,639,115

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	5,466,508
現金及び預金	1,980,155
受取手形	131,502
営業未収入金	3,038,859
前払費用	89,981
その他の資産	226,009
固 定 資 産	24,314,804
有形固定資産	16,529,449
建物	8,375,899
構築物	172,337
機械及び装置	1,080,498
車両運搬具	94,211
工具、器具及び備品	66,038
土地	5,693,570
リース資産	799,392
建設仮勘定	247,500
無形固定資産	2,427,409
地権	475,052
港湾等施設利用権	1,897,534
ソフトウェア	31,528
その他の資産	23,294
投資その他の資産	5,357,946
投資有価証券	1,025,094
関係会社株	3,478,426
出資	5,400
長期前払費用	3,089
長期入保証	3,170
差入	678,590
そ	167,774
貸倒引当金	△3,600
資 産 合 計	29,781,313

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	4,044,406
営業未払金	1,740,004
短期返済予定の長期借入金	800,000
1年内返済予定の長期借入金	781,800
未払金	218,460
未払法人税等	48,143
未払法	131,513
前払費用	28,220
賞与引当金	74,767
退職給付引当金	200,901
賞与引当金	20,595
長期借入金	9,965,585
繰上返済金	7,675,522
退職給付引当金	23,217
役員退給金	612,277
退職給付引当金	76,124
退職給付引当金	1,578,444
負 債 合 計	14,009,992
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	15,494,314
資本金	2,108,000
資本剰余金	1,868,078
資本剰余金	1,862,230
資本剰余金	5,847
利益剰余金	12,105,110
利益剰余金	304,976
利益剰余金	11,800,134
利益剰余金	1,000,000
利益剰余金	859,717
利益剰余金	8,400,000
利益剰余金	1,540,416
利益剰余金	△586,874
評価・換算差額等	277,006
その他有価証券評価差額金	277,006
純 資 産 合 計	15,771,321
負 債 純 資 産 合 計	29,781,313

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			22,068,311
営 業 原 価			19,687,167
営 業 総 利 益			2,381,143
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			1,940,486
営 業 利 益			440,656
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	9,808		
受 取 配 当 金	35,901		
不 動 産 賃 貸 料	14,308		
そ の 他	12,173		72,191
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	62,381		
そ の 他	6,527		68,909
経 常 利 益			443,938
特 別 利 益			
特 定 資 産 売 却 益	698		698
特 別 損 失			
特 定 資 産 売 却 損	0		
特 定 資 産 除 却 損	4,409		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	56,309		
災 害 に よ る 損 失	4,375		
和 解 金	10,000		
事 務 所 移 転 費 用	6,737		81,831
税 引 前 当 期 純 利 益			362,805
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	171,311		
法 人 税 等 調 整 額	1,709		173,020
当 期 純 利 益			189,785

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当引当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	2,108,000	1,862,230	—	1,862,230	304,976	1,000,000	903,494	8,400,000	1,399,578	12,008,050
当 期 変 動 額										
固定資産圧縮積立金の取崩							△43,777		43,777	—
剰余金の配当									△92,724	△92,724
当期純利益									189,785	189,785
自己株式の取得										
自己株式の処分			5,847	5,847						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	5,847	5,847	—	—	△43,777	—	140,837	97,060
当 期 末 残 高	2,108,000	1,862,230	5,847	1,868,078	304,976	1,000,000	859,717	8,400,000	1,540,416	12,105,110

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△583,088	15,395,193	275,541	275,541	15,670,734
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△92,724			△92,724
当期純利益		189,785			189,785
自己株式の取得	△45,746	△45,746			△45,746
自己株式の処分	41,959	47,806			47,806
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,465	1,465	1,465
当期変動額合計	△3,786	99,121	1,465	1,465	100,586
当 期 末 残 高	△586,874	15,494,314	277,006	277,006	15,771,321

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

川西倉庫株式会社
取締役会 御中

神陽監査法人

兵庫県神戸市

代表社員 公認会計士 川 本 章 雄 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松 井 大 輔 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川西倉庫株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川西倉庫株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

川西倉庫株式会社
取締役会 御中

神陽監査法人

兵庫県神戸市

代表社員 公認会計士 川 本 章 雄 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松 井 大 輔 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川西倉庫株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第163期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第163期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及びその結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、管理部門および監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 神陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 神陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月11日

川西倉庫株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 迫間 満 ㊟

監査等委員 虎頭 信宏 ㊟

監査等委員 福澤 直之 ㊟

(注) 監査等委員 迫間 満、虎頭信宏、福澤直之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

メ

モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

10 sets of horizontal dashed lines for tracing and writing practice.

メ 毛

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal dashed lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no other markings or text on the page.

株主総会会場のご案内

場 所 神戸市兵庫区七宮町1丁目4番16号



川西倉庫株式会社 本店3階ホール



J R 神戸駅

徒歩約12分

神戸高速鉄道 新開地駅

徒歩約12分

神戸市バス 七宮町

徒歩約1分

神戸市営地下鉄海岸線 ハーバーランド駅

徒歩約11分

神戸市営地下鉄海岸線 中央市場前駅

徒歩約7分



本店玄関口

